

令和 7 年 3 月 定例会

予算委員会総務分科会

会議録

3 月 11 日 (火)

防 府 市 議 会

予算委員会総務分科会会議録

○日 時 令和 7 年 3 月 11 日 (火) 午前 10 時 47 分

○場 所 議会棟 3 階全員協議会室

○付議事件 議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算 (所管事項)

○出席委員 (8名)

主 査	三 原 昭 治
副 主 査	梅 本 洋 平
総務委員	上 野 忠 彦
"	宇多村 史 朗
"	重 田 直 輝
"	田 中 敏 靖
"	松 村 学
"	村 木 正 弘

○欠席委員 (なし)

○委員外議員 (9名)

石 田 卓 成
河 村 孝
久 保 潤 爾
生 野 美 輪
田 中 健 次
中 谷 哲
原 田 典 子
藤 本 真 未
和 田 敏 明

○説明のため出席した者 (41名)

総務部長	白 井 智 浩
総務部次長	宮 本 松 典

総務部危機管理監	齊 藤	忍
人事課長	糸 井	純 平
人事課主幹	松 本	良 治
行政管理課長	仲 嶋	徹
行政管理課主幹	大 場	直 美
行政管理課主幹	工 棟	幸 雄
防災危機管理課長	大 村	雅 俊
防災危機管理課主幹	田 中	尚 子
財政課長	山 根	康 宏
課税課長	原 田	一 幸
収納課長	片 山	裕 美
総合政策部長	永 松	勉
総合政策部次長	磯 邦	範 子
政策推進課長	関 屋	拓 亮
政策推進課主幹	安 村	良 輔
地域振興課長	西 野	紀 子
広報政策課長	藤 田	武 史
デジタル推進課長	原 田	周一郎
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川	博 已
文化スポーツ観光交流部次長 (兼文化振興課長)	田 村	裕 之
観光振興課長	藤 本	奉 文
スポーツ振興課長	宇佐川	涉
入札検査室長	池 田	晶 則
入札検査室次長	柳	仁 志
会計管理者 (出納室長)	國 澤	明
会計課長	中 村	克 己
議会事務局長	寺 畑	俊 孝
議会事務局次長	篠 原	昭 二
監査委員事務局長	河 村	明 夫
選挙管理委員会事務局長	須 藤	千 鶴
消防長	米 本	静 雄

消防本部次長	山 崎 泰 介
消防総務課長	桑 原 隆
予防課長	松 野 太
警防課長	田 中 克 幸
通信指令課長	石 川 昭 夫
通信指令課主幹	村 田 克 志
消防署長	田 村 佳 也
消防署副署長	渡 邊 幸 成

○出席書記

川 越 進 矢

午前 10 時 47 分 開議

○三原主査 それでは、休憩を閉じて会議を開会いたします。

引き続き、予算委員会総務分科会を開催いたします。

私が本分科会の主査を務めることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

議案第18号 令和7年度防府市一般会計予算（所管事項）

○三原主査 本分科会の審査対象は、議案第18号令和7年度防府市一般会計予算中、総務分科会所管事項についてでございます。

本日の審査については、お手元のレジュメのとおり、執行部を順次入れ替え、行いますので、よろしくお願ひいたします。

これより質疑に入りますが、質疑に当たっては、資料名とページをお示しいただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、議案第18号中、消防本部、入札検査室、出納室、議会事務局、監査委員会事務局及び選挙管理委員会事務局所管の予算に対する質疑を求めます。

○村木委員 お世話になります。消防のほうで、先に何点かお聞かさせいただきます。

予算参考資料の333ページの下側になるんですけども、消防通信指令業務共同運用事業というのがあります。当初予算の概要では11ページになります。山口市と萩市と共同運用で令和7年11月から供用開始とありますけれども、共同運用になって本市の消防本部の着任する人員体制はどのようになるのか、またどのような効果があるのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○石川通信指令課長 ただいまの質問にお答えします。

人数ですが、共同指令センターに24名勤務します。そのうち防府市8名。現在が12名勤務しておりますので、4名の人員効果がございます。その4人の人員効果につきましては、現場へ配置する予定でございます。

効果としましては、4人の者が現場に張りつきますので、消防力の強化に当たると考えております。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。それと、予算参考資料の331ページになります。救急業務運営事業になります。この中に警防課の毎月第1日曜日の午後に開催される普通救命救急講習というのが入ると思われるんですけども、公明党の先輩の議員が一般質問でも質問されましたけども、AEDのことですね、最近女性に対するAEDの使用率が減少しているということで、結構深刻な問題が報道されたりしています。下着を着けてもAEDが使用できる点とか、本市のAED本体には配慮として三角巾が入っているとか、あるいは、要救助者が何人もいる場合は、人垣をつくって周囲の目から隠すなど、しっかりと講習会で指導されているのか、また、市民にも周知されていくことが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○田中警防課長 ただいまの質問についてお答えします。

毎月1月を除く第1日曜日に定期の救命講習は実施しております。それと、現在、市内の全小学生6年生対象に1時間30分の入門コース、それと、市内の全中学生2年生に対しても入門コースを実施しております。それと一般市民、企業からの依頼等に十分対応して講習を実施しております。その際、やはりAEDの使用方法、この辺はしっかりと救命士がついて講習をしておる状態です。

○村木委員 女性に対しての使用率というか、使用方法というか――。

○田中警防課長 女性に対しては、下着はそのまま間から入れて貼るような感じです。それで一応使用の講習をしております。そして、先ほど言われたように、屋外とか人目があるときは、当然周りの人で人垣をつくって見えないように、そういうふうな指導もしております。

以上でございます。

○村木委員 女性だから助けられなかったとかいう、そういうことがないように、しっかりと周知をよろしくお願ひいたしたいと思います。

それと、消防士が少ないんではないかということを言われるんですけども、今、人数的にはどうなっていますか。教えていただけますか。

○桑原消防総務課長 職員数の件でございますが、現在 143 人の消防職員がおります。令和 7 年度につきましては 5 名採用しまして、145 人になる予定になっております。今、現状そのあたりで対応は十分可能と考えております。

○村木委員 ありがとうございます。しっかり市を守っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○三原主査 そのほかございますか。

○宇多村委員 予算書の 101 ページをお願いいたします。予算書の 101 ページの消防費補助金がございます。これは国庫の補助金なわけですけども、防衛施設周辺消防施設整備補助金ということで 1, 183 万 3, 000 円とかその他ありますけども、どのような補助金で消防が運営されているか。補助金の内訳、種類と補助率あたりをお尋ねいたします。

○桑原消防総務課長 こちらの消防費補助金の件でございますけれども、防衛施設周辺消防施設整備補助金というのは、防衛省の事業でございます。こちらのほうで消防本部としましては、車両更新にこの補助を充てさせていただいておりまして、補助対象基準額というのがあるんですけども、その 3 分の 2 が補助されるような補助金でございます。

それと、消防団設備整備費補助金ですけれども、こちらのほうは消防団の活動服であったりとか防火衣、そういったもろもろのものを対象としたものでございまして、これも総務省消防庁が実施する補助の対象のものでございます。

補助率につきましては、すみません、ちょっと今手元に持っておりますが、3 分の 1 の補助がもらえるようになっております。

○宇多村委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、予算参考資料の 337 ページ、消防署東出張所建て替え工事ということで、これがだんだん目に見えて完成が近いなというイメージがあるんですが、参考までですけど、いつ頃完成の予定になっているかというあたりを教えていただければと思います。

○桑原消防総務課長 消防署東出張所の工事ですけど、現在、躯体工事が完了しまして、内部の改修工事に入っている状況でございます。供用開始につきましては、11 月の通信の共同運用のその時期に合わせて開所したいと考えております。そのように進めております。

以上です。

○宇多村委員 ありがとうございました。頑張ってください。よろしくお願ひします。

○上野委員 すみません、消防のほうへ質問させてください。ちょっと素人っぽい質問になりますけど、通信指令の共同運用ですけど、3 市で行って総勢が 24 名中 8 名というこ

とで、3市で分担するから単純に8名になると思うんですけど。これは例えば、防府からかかってきた電話の市外局番からかかってきた分は、防府市の人人が担当して内容を聞き取って、防府市の消防本部に連絡するという形になるんでしょうか。

○石川通信指令課長 ただいまの質問にお答えいたします。

119番が、今後、山口の指令センターに萩市・山口市・防府市の119番が集約するようになりますが、防府市からかかってきた119番は分かるようなシステムにはするのですが、防府市の者が取るわけではありません。萩市・山口市・防府市それぞれの者が119番に対応できるように、システム的にもそのようにしております。

119番がかかってきましたら、位置情報というので、あらかた地図にこの辺りから119番が入ってきたよというのが分かりますので、それと併せて119番の通報者の方から必要な事項を聴取いたしまして、しっかりと災害地点を確定して指令を出すと。ですから、防府市からかかってきたものは、防府市の職員が取るということではございません。派遣された全ての者が119番に対応するというような形を取ろうとしております。

以上です。

○上野委員 今の説明では、GPSという説明がありましたけど、固定電話も携帯電話も要はGPSで位置が分かること。

私がちょっと心配したのは、防府市の人からかかって山口市の人が出たときに、例えば地名を聞いても、その地名を間違えて伝えたりというようなことがあると、現地に素早く行けないんじゃないかなと思ったので、防府の局番の場合だったら防府の方が取って、聞いたような地名を各地に届けるということかなと思ったんですけど、GPSで位置がきちんと分かるということであれば、そういった間違いも防げるかなと思いますので、理解いたしました。

以上です。

○石川通信指令課長 ちょっと補足いたします。地名がいろいろ、萩市の119番を取ったり、山口市の119番を取ったりすると思いますが、一応地図上にルビを振って通報者の方としっかりと確認すると、あと、ほかの山口市、萩市の方がセンター内におりますので、しっかりとフォローもしつつ、間違わないように対応していくつもりでございます。

以上です。

○三原主査 ほかにはございませんか。

○村木委員 選挙管理委員会さん、すみません、概要の16ページです。参議院選挙と県知事選挙があるというふうにあります。その下に期日前投票所の増設とあるんですけれども、その増設場所と時間割が、今まででは、こっちはいつから始まって、こっちはいつから

始まるという時間帯とかあったんですけど、そういうのもまたあるのかというのと、移動期日前投票所が3か所から6か所になるとあります。場所がどこか分かれば教えてもらいたいのと、またその時間帯とか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○須藤選挙管理委員会事務局長 御質問にお答えいたします。

期日前投票所の増設ですけども、これまで市内の商業施設、具体的に言えばイオンタウンさんとゆめタウンさんの2か所でやっておりました。この参議院選挙では新庁舎がオープンしましたので、福祉棟の1階のほうで期日前投票所を増設する予定でございます。

これまで市役所が使えないということで、ゆめタウンさんの期日前投票所を市と同じように朝の8時半から夜の8時までということで使わせていただいておりましたが、一応市役所オープンしましたので、ここの福祉棟については、ゆめタウンと同じ時間でやる予定にしております。

商業施設につきましては、今からお相手のこともありますので、そちらと詰めて、時間がもし変更になるようでしたら、きちんと周知するようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

移動期日前投票所の拡充なんですけども、参議院選挙と県知事選挙と2回ございまして、選挙運動期間が長いですので、今までの周辺の3か所についても場所を今度変えてみたりとか、いろいろ選挙管理委員会のほうで工夫してやっていくつもりでございます。決まり次第、また御案内させていただくと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。しっかり投票率の向上のためによろしくお願ひいたします。

○三原主査 そのほかございませんか。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○三原主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、本年3月31日付で役職定年を迎える方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、御紹介いたします。

消防長の米本静雄さん、議会事務局長の寺畠俊孝さん、監査委員事務局長の河村明夫さん、入札検査室次長の柳仁志さん、消防署署長の田村佳也さん、以上5名の方でございま

す。

ここで退職される方を代表して、米本消防長と寺畠議会事務局長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

初めに、米本消防長、よろしくお願ひします。

○米本消防長 米本でございます。三原委員長をはじめ総務委員会の皆様方、それから、今日お越しの市議会議員の皆様方、大変長らくお世話になりました。ありがとうございました。

消防では、特に消防署東出張所の移転建て替え、それから山口市、萩市との通信指令業務の共同運用と近年にはない大きな事業を抱えておりました。しかも、その事業が市役所新庁舎の建設と重なる時期もございまして、どうなることかと心配をしておりましたが、皆様方の力強い後押しをいただきまして、おかげをもちまして本年11月でこの2つの事業とも完了する見込みとなっております。大変ありがとうございました。

そして、私と消防署長の田村につきましては、本年3月31日をもちまして退職する運びとなりました。大変お世話になり、ありがとうございました。残りました職員が今後も一丸となりまして消防業務に邁進してまいりますので、どうぞ引き続きよろしく御支援のほどお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御活躍をお祈りしております。本当にありがとうございました。（拍手）

○三原主査 ありがとうございました。次に、寺畠事務局長、よろしくお願ひします。

○寺畠議会事務局長 仲よくさせていただきました皆様方にちょっと挨拶、各委員さんに一言ずつ私の思い出を申し上げてちょっと代えさせていただいたらなと思っております。

梅本副委員長におかれましては、8年前、私が生涯学習課長のときの協議会、審議会で委員として真っ先に一番に手を挙げててきばきと質問されていらっしゃいました。宇多村委員におかれましては、私が若い頃から市役所、水道局の垣根を越えて、本当いつも温かく声かけをしていただいておりました。松村委員におかれましては、初当選時から市役所松崎会で懇親会なんですけど、そこで仲よく楽しく語っていただいたのを今でも覚えております。上野委員です。上野委員は水道局の先輩でございます。昭和62年に私が今の旧水道局に入局したときに仲よしの5人組がありまして、それに入れていただきました。村木委員におかれましては、何といっても阿南市の野球だと思います。昨年の4月に1泊2日で阿南市と野球交流ができました。重田委員におかれましては、約26年前に娘が小学校1年のときの右田小学校の登校班の班長をしていただきました。敏靖委員でございますが、台湾出張、東京出張の随行をさせていただくとともに、議長席の横で重責のある書

記をさせていただきました。最後、三原委員長でございます。三原委員長は23年前に私が右田小学校のPTAで夏祭り開催するという、本当小っちゃなメモ紙をポストに入れたのを某新聞に記事に掲載していただいたのを覚えております。委員外議員の議員の皆様にもそれぞれ思い出多数ございますけど、また別の機会にさせていただきたいと思います。

今後なんですけど、3年後の市議会議員選挙に立候補しませんけど、退職ももちろんしませんから、引き続き皆様の御縁を大切にしながら頑張っていきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。（拍手）

○三原主査 それでは、委員会を代表しまして、一言お礼の挨拶をさせていただきたいと思います。

退職される皆様方には、長年にわたり市政の振興、防府市の発展に多大な御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

今後は新たな部署で、また新たな道で新たな出発をされることだと思いますけど、今後もこれまで培われた知識や経験を生かされて、防府市の発展に御尽力をいただくことを心よりお願ひいたします。

また、皆様方の御多幸と御健勝、そしてこれからのお活躍を祈念いたしまして、今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 開議

○三原主査 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、議案第18号中、総務部所管の予算に対する質疑を求めます。

○松村委員 予算参考資料の50ページになります。庁舎建設基金積立金が今年度の終わりで一応17億円強残っております。庁舎も建て終わって、今からは解体とあと立体駐車場の整備ですかね。これやつたら終わりぐらいなんんですけど、思った以上に余っているような感じがするんですけど、今後のスケジュールも含めて、この基金が最終的になくなつて廃止ということになるんだろうと思うんですけど、そこまでの流れを詳しく御説明ください。

○工棟行政管理課主幹 御質問にお答えいたします。

今のおっしゃられたとおりで、残すところ、おかげさまで庁舎の建設が終わりましたので、新年度はまず解体、外構整備ですね、これを行いまして、その次の年、令和8年度に

立体駐車場を建設して終わりということになります。

今、基金の残りが多いというお話がございましたけども、事業債を都度使っておりました。基本的に9割ほどこれが当たりますので、その裏の、基本的には主にその1割部分を基金のほうから出してということで、要は起債のほうを積極的に活用して事業を進めてきたということで、現在の残高となっております。

ここまで事業は、そういった起債をずっと充ててきておったんですけども、立体駐車場と解体についても基本的には同じやり方となりますが、1点、1号館の解体につきましては、これはその事業債が適用になりませんので、基金のほうから出すということで、ここでちょっと大きく取り崩すという場面は出てまいります。そうは言っても、最終的にかなりの基金の残が出てまいりますので、これは終わった段階で精算をしまして、今度庁舎の償還が始まりますので、そちらのほうへの手当というほうに回っていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○松村委員 確認します。その償還に充てるためにこの基金というのは残すわけではなくて、また新たな別のところの基金に行く、または財調とかそういった減債とかに行くんか分かりませんけど、要は償還が全部終わるまでこれを残しておくとか、そういうことじゃないですね。

○山根財政課長 お答えいたします。

今の段階では、残った基金につきましては減債基金のほうに積み立てて、今後の公債費のほうに使っていこうかと思っております。

以上です。

○宇多村委員 お世話になります。予算参考資料の36ページ、37ページお願いします。こちらのほうは、いずれも防災管理体制といわゆる防災力の向上ということで、防災力の向上のほうは、新しく防災マップを作成しますということです。

私の質問というのは、南海トラフがもし起こったときにはどうするのかという話の中で、今はここに到達するまで2時間という一つの猶予があるので、2時間以内に、いわゆる災害の弱者と言われる方を全員避難させるということが一つの大きな課題になっていると思います。そういった中で防災体制の強化と、こういった一連の中でどのような今後指導していかれるのかということをちょっとお尋ねいたします。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えいたします。

南海トラフ地震のほうを想定した避難誘導のほうの対策ですね、来年度、令和7年度にしっかりと講じていきたいと考えております。

今年度、令和6年度に、こちらからお声がけをするプッシュ型の防災講座のほうを実施いたしました。その中で、まず事前に備えることの大切さで、いざというときにしっかりと避難をしていただくことの重要性というのをお伝えさせていただきました。津波はやはり立ち退き避難というのが原則になりますので、こういった素早く避難をしていただくための啓発ですね、こちらのほうをしっかりと進めるとともに、また関係機関等とも連携して、そういうたたきがしっかり誘導できるような方法の検討というのをしっかり行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○宇多村委員 ありがとうございます。地域には防災士という一つのグループがおりますから、いわゆるどのお年寄りをどなたが助けに行くとか、自助というのが一番先にあるんですけど、自助共助ですかね、そこら辺も含めて、いわゆる本当の弱者の方はどなたかの力というか支援が必要だと思いますので、そこら辺のネットワークつくりをぜひしっかりと指導していただきたいというふうにお願いいたします。よろしくお願ひします。

○松村委員 概要のほうの12ページになりますが、これは予算委員会の中でも質問がありました。今回のトイレトレーラー、段ボールベッド、パーティション1, 200ということで、大型の防災倉庫というのが、たしか消防署の南側とキリンレモンスタジアムに整備するということだったと思うんですけど。まず確認ですけど、それは間違いないですね。ほかにもありますかね。

○大村防災危機管理課長 お答えいたします。

今の計画のほうをしておりますのが、消防署の南出張所と東出張所、あとキリンレモンスタジアムの3か所になります。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。このときにも出ましたけども、要望で、これ以外の倉庫、小学校とかもありますけど、何が入っているか分からんと。実はこの前、うちの松崎の連合会でもこういう話題になりました、足りんもんは自治会で買い足したほうええんかとか、こねな話も出ていました、今回これだけのものを買うんで、買い足す必要はないだろうと。ただ、何が入っているか分からんというのは、多分ほかの地区でも同じことが言えるんではないかということで、しっかりと何が入っているか、しっかりと入り口とかに明記をして、足りないもんがあれば、また市に掛け合って用意していただくなり、また、こちらで自治会でも用意するなりしていくというのが大切なんかなと思いました、まず一つ、これについて要望しておきます。

ちょっとと思ったんですけども、今、県が来年、今の南海トラフの震災についての被害、

これをまた想定し直していますよね。どんどん大きくなってきてているんで、下手したら南側は結構まだまだ水没するんではないかと。以前は、たしか市役所の南側ぐらいまでは30センチとか1メートルぐらい。それが、今じゃ3メートルと。さらに国からそういう調整区域には建物を建てちゃいけませんみたいな話になっていますよね。用途制限とかもありますしですね。今後、多分来年になったらもっと数値が上がるんじゃないかと。

そうなったときに、今おっしゃったところに倉庫を造って、下手したら水没するんじやないかなと。北側のほうに用意して、そこから搬入をしていくと。だから、被害があまりほとんどない、例えば今言うたような松崎地区なんかまさにそうなんですけど、全然かかっていない。ひょっとしたら次の県の計画では松崎地区もかかっている可能性があるんで、おいそれ言えないんですけども。とにかく今の水没しない、絶対間違いなく水没しないところに、これだけのものですから、そういう倉庫を配備したほうがいいんじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょう。

○大村防災危機管理課長 お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおりで、北側のほうの、今大体南側のほうに集中するような場所を計画でお話しさせていただいたと思うんですけど、北側には、今の佐波川右岸に広域防災広場のほうを整備する計画になっておりまして、そちらのほうには、また大きな防災倉庫を備えた施設というのを考えておりますし、安全な松崎地区においても、公会堂北の防災広場を今三友サルビアホールと一体的に利用できるように整備を進めておりますので、そちらのほうにもまた倉庫のほうを計画しております。そういうところも含めて、しっかりと備蓄のほうをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。この予算以外で、要は今私も聞いていましたけど、今の文化福祉会館のところの防災広場、こちらに倉庫ができる。地下にできるという話を聞いていますけど、違いましたか。建屋ですね。ならいいんですけども。こういったとこに置いた。だけど、南側にも置くんですか、結局。今言われた2か所についても、キリンレモンスタジアムと消防南倉庫、出張所、こちらのほうにも置くんですか。例えば今1,200ありますけど、これを4分割ぐらいにするんですか。それとも、どういう配分で配置するんですかね、こういった機材を。

○大村防災危機管理課長 お答えいたします。

今の3か所のほうの防災広場に分けて備蓄をさせていただくんですが、やはり段ボールベッド、パーティション1,200ずつということになると、かなりの面積が備蓄のために必要になってまいりますので、それを1か所で危険でない場所であればすけど、分散

してリスクの軽減。それと、あと早期の輸送というところも実現できるということで、今の幹線道路沿いのほうに整備を考えておりますので、そういったところも踏まえて、しっかり検討して整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松村委員 一応要望になりますが、ひょっとしたら時間的にも間に合わないんかもしれませんけど、県が今、災害の想定の検討されているじゃないですか。これ待ってから配置を考えたほうが、私はいいんじゃないかなと。ひょっとしたらひょっとするとですけど、4メートル、5メートル、キリンレモンスタジアムに来るよという話になるんやったら、万が一ですよ、ないことを祈っていますし、ないだろうとも思っているんですが、私もこの前びっくりしまして。だから30センチ、1メートルのところが3メートルまで浸水すると。植松のちょうど南ぐらいのところ、県道2号線の植松の南側の辺まで入っていますよね。私びっくりしまして、こんなとこまで来るんかと思っているんで、ちょっとその辺もしっかり精査した上で配置を考えていただきたいということを要望して終わります。

○三原主査 そのほかございませんか。

○村木委員 さっきの関連ですけども、防災備品の公開が義務づけられているということを聞いたんですけども、これから今から義務づけられるんですかね。能登半島のときに、防災の備品が足りなくて大変だったということがあって、防災備品の公開が義務づけられるということを聞いたんですけども。これから、そういうふうな情報というのが、皆さんに分かるようになるんでしょうかね。

○大村防災危機管理課長 お答えいたします。

備品とか備蓄物資のほうの公表のほうについては、まず、昨年国のはうが調査のほうをされまして、全国の備蓄状況というのを公表されました。その際に、今後その備蓄状況のほうの公表ということをお話しされていて、それがちょっとすみません、義務づけに決定したかどうかというところが、すみません、まだ不明なんですけど、今後そういうしっかりと公表していこうという流れがございます。

以上でございます。

○村木委員 しっかりと備品のほうをそろえていただけるよう、よろしくお願ひします。

○三原主査 そのほかございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○三原主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。来年

度も引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 開議

○三原主査 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第18号中、総合政策部及び文化スポーツ観光交流部所管の予算に対する質疑を求めるます。

○松村委員 ちょっと1点だけやって、すぐ1回渡しますね。予算参考資料73ページになります。昨日の予算委員会でもちょっとあったんですけど、例の自治宝くじの件なんですが、華浦、自由ヶ丘と表記されているんですけど、私も昨日、長い年月の記憶では、この宝くじの助成金は地域で順繰り順繰りに順番にもらっていて、たしか地区に、松崎とか華浦とか玉祖とかこういう形で落ちているというふうに理解しておったんですけど。さらにいろいろ最近の過去のデータを見ますと、順繰りではなくて、例えば今、令和3年が野島、牟礼、華城、令和4年が佐波、富海、令和5年が牟礼、小野、大道、令和6年が牟礼、勝間という感じで順番もかなり変わっているというか、そういうふうにちょっとと思うんですけども。いつからこういうふうになったのか、それとも、もともとこうだったのか。過去に掘り下げてすみませんが、ちょっと私も何か釈然としないので、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

コミュニティ推進助成金交付金につきましては、交付要綱を令和3年4月1日に制定しております。それまでにつきましては、今議員がおっしゃいましたように、3地域が順番に交代で市の防府市コミュニティ推進協議会の中で順番にされておりました。

令和3年度からにつきましては、この要綱から、防府市コミュニティ推進連絡会議におきまして、この会議の中で翌年度の実施地域を希望地区による手挙げ方式で決めるようにしております。

以上でございます。

○松村委員 つまり令和3年からは手を挙げて、どうしてもこれが欲しいといった地域に落ちるようになったということなんですが、当然、結構な金額なんで、500万円の2分の1または3分の1という話になりますと、どこもみんな欲しいんじゃないかなと思うんですけど、この辺はうまくコミュニティ連絡協議会の中で話し合われているんでしょうか

ね。今のところ何も大過なくというか、もめたりしないのかなと逆に思うんですよ。ですから、実際順番を決めて取っていっていたんじゃないかなと思っていたので、令和3年度から要綱が変わって、単位自治会にも直接ダイレクトに落ちるような形になった。これも要綱で変わったということですかね。それと、今言つたように、あまりもめごとは起きていないのかなと思ったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

まず、地域の中で単位自治会など実施団体を決めていただきます。その上で防府市コミュニティ推進連絡会議の中で、16地域のうち、希望によりどの地域にするということで翌年度の実施地域を決める形になっております。こちらについては一般コミュニティ助成事業でございまして、補助金額は100万円から250万円というふうになっております。

以上でございます。

○松村委員 とにかく今はこの形で、実際、今牢札がすごく取つていらっしゃいますけども、とにかくやる気があるところが取つている。やる気があるとかないとか言つちゃいけないかもしだれんけど、結局よその地区は、今ここへのつかつていのいのは、手を挙げていないということなんですかね。うちの松崎地区でもいろいろ今新しいことをやって、この前も清少納言の国衙跡に花を植えたりなんかいろいろしていたんで、こういうお金があつたら欲しいんじゃないかなと思うんですけども。

決め方としては、結局、手を挙げたところで本当に決まつてゐるんですか。多分ほかの地区でも、こんとやりたい、こんとやりたいというのがあるんじゃないかなと思うんですけど、うまい具合に、結局話合いの中でこのとおり決められているということで、もう一回再確認ですけど、よろしいですか。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

令和3年度以降、要綱が制定されましてからは、翌年度の実施団体につきましては、防府市の地域コミュニティ推進協議会の中で諮られて、今おっしゃつたように希望団体に手挙げ方式で決められております。

○宇多村委員 私のほうから予算参考資料に基づいて質問します。4点ほど順番にやります。

まず、予算参考資料の45ページの広報業務についてです。こちらのほうは、市の魅力を様々な媒体でさらに積極的に周知させたいということで、いわゆるSNSとかメールサービス等いろんなもの、さらに今年度は拡大として、市公式LINEを再構築するとありますが、ここら辺の今後の作戦といいますか、さらに市をアピールしていく手法についてお尋ねいたします。

○藤田広報政策課長 お答えいたします。

現在、市の広報につきましては、様々な媒体で情報発信をしております。皆さん、一般的なのが市広報、あとはホームページ、メールサービス、テレビ、FM、あとはSNSのインスタグラムをはじめとしたもの、あとはインスタグラムとLINE、フェイスブック、そしてあとはアスピラートの周辺の掲示物、あとは新しくできました新庁舎のデジタルサイネージ、ルルサスのデジタルサイネージなどございます。

そしてそれらは、それぞれの見られる方の属性といいますか、年代層も違いますし、見られるタイミングとかその辺が様々でして、市の行政情報をはじめとしたものを市民の皆さんになるべく届くようにしたいということが根底にございますので、これまでの媒体を使いながら、また新しくできた媒体についてもその特性などを調査しまして、より多くの方に情報が届けられるように、LINEについては再構築をしていくものでございます。

以上でございます。

○宇多村委員 ありがとうございます。さらに頑張ってください。

次が54ページをお願いいたします。54ページの政策推進課管理経費の中の輝き！ほうふプラン推進会議を開催し云々とあります。それで、新規で未来の防府の姿を見据え、一般財団法人地方自治研究機構と共同調査研究とありますけども、共同調査研究というあたりをさらに具体的に説明していただきたいというふうに思います。

○安村政策推進課主幹 お答えいたします。

この共同調査研究なんすけども、一般財団法人の地方自治研究機構と一緒にになって研究をしていこうということになりました、防府市のほうでは、未来を見据えて、公共交通の体系、公共交通の在り方について、一緒に共同研究したいということで防府市のほうから手を挙げさせていただきました。

内容といたしましては、総合計画によるまちづくりということで、今後、県立総合医療センターの移転や国道2号の拡幅などによりまして、町なかが変わる中にあって、公共交通を取り巻く環境の変化ということで、今、生産年齢の人口の減少や運転手不足というのもありますので、その中でどのように町をつくっていくか、公共交通の在り方を考えていいくかというのを一緒に研究していきたいと考えております。

○宇多村委員 これは委託されるんですか。それとも、一緒に職員がこっちへ来られて、一緒に相談しながら進めていくということですか。

○安村政策推進課主幹 こちらのほうの進め方なんですけども、向こうの地方自治研究機構の方が今3名ほど防府市の担当になられておりまして、今週なんですが、一応ウェブで一旦事前打合せという形をさせていただきます。来年度、本格始動ということになります

と委員会を立ち上げまして、委員会の前に事務会議の中でそちらの3名の方と一緒に打合せをして、委員会のほうでは、地方自治研究機構の1名代表者が委員会に入られて会議をされるという流れになります。

○宇多村委員 すばらしい流れで、今少しずつ少子高齢化でいろんな都市悩んでいますけど、元気を出して元気な町にしてください。

それと、続きまして56ページをお願いいたします。UJIターン促進事業ですが、いわゆる都市圏の人たちを地方に呼び込みたいので、国とか県といろんな制度がありますけど、それに乗っかってやっていこうということですね。この制度そのものをどのようにして、対象になる方々に知らせていくのか。そういった把握と、あとお願いとか周知の仕方、情報発信をどのような形でやっていかれるのかと、市の職員が向こうへ行かれるとか、そこら辺の話を具体的にお願いできますか。

○安村政策推進課主幹 お答えいたします。

今、UJI担当が1名いまして、今年度は東京のほうに6回、大阪に2回、福岡に1回ということで行ってPRのほうをさせていただいております。その中で移住者パンフレットも作成いたしました、東京のほうの事務所のほうに置かさせていただいて、東京圏、大阪圏、福岡圏の移住相談者の方といろいろとお話をさせていただいて進めているところでございます。

以上でございます。

○宇多村委員 分かりました。ありがとうございます。これもすばらしいなというふうに思います。

次ですが、最後になりますが、65ページをお願いいたします。DX推進事業。こちらのほうに、いわゆる基幹業務システムを国が定める標準基準に合わせて、来年からすぐスタートするようなことが書いてあるんですが、国が定める標準仕様というのはどういうことかというか。いわゆるコンピューターやったらパッケージみたいなものをただ変えるのか。標準仕様ということは、ソフトでどうからそういうことなのかなと思いますが、そこら辺の国が定める標準仕様と概要ぐらいはちょっと教えていただければと思います。

○原田デジタル推進課長 お答えいたします。

国が定める標準仕様と申しますのは、基幹業務システム、住民登録であったりとか、税システムであったりとか、現在、地方自治体の数ほど個別にシステムが立ち上がっている状態でございまして、それらのシステムを住民登録であれば住民登録全国統一の標準されたシステムに構築するというところでございます。議員言われました、いわゆるパッケージシステムという理解でよろしいかと思います。

以上でございます。

○宇多村委員 ありがとうございます。いわゆるパッケージというのは、先ほどのお話を聞けば、各市町村の自治体の特性に合わせたようにカスタマイズされているようなイメージですが、今後は時期が来れば必ず制度が変わるから更新ということになるんでしょうけど、その場合は、そのときにまたシステム変更の予算が上がってくるということなんでしょうね。そこら辺のことをちょっと。

○原田デジタル推進課長 お答えいたします。

システムも何年か使っておりますと経年劣化ではないですけれども、そういったところも発生してきますので、何年か後には同じような形で標準化に、何といいますか、システムのリプレースといいますか、更新と申しますか、そういったことをやってくる時期が来るかと思っております。

以上でございます。

○宇多村委員 分かりました。いずれにしても仕方ないことで、今後ともぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○重田委員 予算参考資料の 66 ページなんですが、(6) の快適バスまち実証事業の中でバス停に隣接した商業施設等とありますが、商業施設等というのは、具体的に例えばスーパーとかカフェとか、具体的にどの程度想定していらっしゃるのか。また、バス停からの距離というか、そのあたりを教えていただければと思います。

○閑屋政策推進課長 お答えいたします。

想定している施設は、主には銀行さんですか、スーパー、コンビニエンスストア。今、取りあえず新年度手がつけやすいというか、交渉しやすいのが、今涼み処をやっていただいている、市の施設でいえば公民館、あとは金融機関さんが主な対象となっております。距離的にはすぐそばが一番いいんですけど、店の入り口からすると 30 メートルから 50 メートルぐらいの場所で今選定しております。

以上でございます。

○重田委員 ありがとうございます。商業施設なので、ある程度お金が落ちるというのが一番よろしいかと思いますので、またバス停のほうにもどこが涼み処というか、そういうのを周知を計上していただけだとよろしいかというふうに思います。

同じく予算参考資料の 86 ページ。こちらの実業団陸上チーム等の合宿支援の部分でございます。こちらは防府市スポーツ協会に委託する事業ということですが、実業団誘致について、どのような経費を負担をしていく予定かというのをお聞かせいただければと思います。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

スポーツ協会への補助金ということでございますので、次年度のスポーツ協会のほうの常任理事会、総会等に諮った上での話にはなりますけれども、想定といたしましては、走路、練習コースの草刈りとか、のぼりを設置して安全対策に努めるとか、または、おもてなしとして防府市の特産品をお送りするとか、そういうものを想定しております。また、宿泊費の助成につきましても想定しております。

○重田委員 ありがとうございます。今も既に有名な実業団、選手も市内で合宿されており、またこれが盛り上がっていきことを期待しております。

また、一種有名な選手というのはインフルエンサー的な立ち位置、SNS上でたくさんのフォロワーがいらっしゃったりとか、広告宣伝という意味では、非常に防府にいらっしゃってありがたい存在でもあります。

これは御提案ではありますが、例えば市内の観光地へ訪問していらっしゃる様子を写真で例えばSNSに上げていただくとか、また防府読売マラソンとの関係で、例えばそのチームから1名出していただくとか、そういう要綱なんかも定められると非常に盛り上がっていくのかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

すみません、引き続き予算参考資料83ページでございます。また関連して防府読売マラソンのことになるんですけども、さきの予算委員会でも田中健次委員から指摘があつたように、1,350万円の補正をしていらっしゃって、去年と予算額が変わらないのはなぜかという中で、物価高騰で抑制を今後図っていくという回答であったというふうに認識をしております。

その中で、私の一般質問の中でもありました、ランナーの方にお配りをされる名刺、これ1人当たり480円かかるおると。ランナーの方、仮に3,000人としてつくると約150万円ほどかかるおるわけでございますが、これに関して、今から実行委員会へ諮られていくと思うんですが、予算に既に上がっているものなのかについてお尋ねをいたします。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

今おっしゃられましたとおり、実行委員会のほうで予算を計上し諮っていかなければいけませんというところではございます。想定ということにはなるんですけども、現在のところでいきますと、一般質問の中でもございましたけれども、防府市を全国へ発信するというところでいきますと、有効な手段として想定をしておるというところでございます。

○重田委員 ありがとうございます。費用の抑制、非常に経済効果も高い大会であろうか

と思いますので、費用の抑制図りつつも、また、この大会は非常に硬派な大会というふうに言われておりますし、ランナーの方は防府にいらっしゃっても、なかなかあんまりお金を落としていかれないというふうな現状もあろうかと思うんですが、防府にせっかくお越し頂いて経済効果がより高まるように期待をしております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○三原主査 そのほか何かございますか。

○村木委員 予算参考資料のほうから質問させていただきます。

6 6 ページ、公共交通です。生活路線バス対策事業ということで、佐波校が廃校になりますし、上がっていくバスの便数が減るんじゃないかということを聞かれまして、バスが減った場合、県からの補助も減ったりするのかどうかというのも教えていただけたらと思います。

○関屋政策推進課長 お答えします。

基本的には売併というか、利益に連動していますので、乗降者数が減れば利益が減ってしまいますので、その分補助が増えるというか、補助額が増えるというような考え方になります。補助は継続されます。

以上です。

○村木委員 便数は減ったりするんでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

先日も今、事業者と連絡は取り合っているんですけど、分校に行く途中が、分校に行く部分は廃止になりますけど、その路線自体は継続されます。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。だから、県からの補助も出るんですよね。その分がもし山口に行かなくなったらときは、防府で折り返したりとかすることがあった場合は減ったりするということですかね。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

防府市内だけでの運行になりますと、市ののみの補助の対象になります。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。しっかりとずっと続けていっていただけるようにお願いします。

それと次ですけども、タクシーの夜間運転支援事業とありますけども、この状況とか、件数とかは分かりますか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

比較の参考として、令和5年度は6月から開始しまして、1,795件です。今年度は4月から運行しております、今、数字が確定しています1月末現在で3,354件。なので、1月末時点では約倍ぐらいの状況で、状況としては盛況というか、非常によく使われていると認識しております。

○村木委員 やっぱり病院とか駅とかの利用が多いんですかね。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

こちらも今データ取っておるんですけど、今おっしゃった病院ですとか、飲食店以外から駅までと思われるものが約5%です。残りの9割強、約95%のほとんどが、飲食店のエリアから御自宅までという傾向になっております。

○村木委員 ありがとうございます。あと、防府から山口に行くのも夜中にあったりとかすると聞いたんですよ。1台がすごい時間がかかる、なかなか来ないという話も聞いたんですけど、もう1台増やすとかそういう話はないんですかね。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

現状、金曜日と土曜日は、今令和6年度から2台体制にしておりまして、事業者との交渉で、この10月から日曜日も2台体制。なので、現在、金曜日・土曜日・日曜日が2台体制となっております。ほかの曜日はまだそこまでではないということで、今1台体制でやっております。

○村木委員 ありがとうございます。しっかり使っていただけるようによろしくお願いします。

次、75ページ、中山間地域の補助金、中山間地域振興事業ということで、これは拡充で書いてあるのが野島の活性化ということですけれども、どこでも使えるんですか、市内の自治会だったら。それは決まっているんですか。住民主体の地域づくりをということであるんですけど。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

野島の活性化につきましては、野島の学校を核といたしまして、野島の活性化を図るための経費としております。具体的には、交流人口の増加など学校を核とした活性化を図るための経費としております。

以上でございます。

○村木委員 分かりました。小野とか大道とかそういう中山間地域というか、そういうところで使うということも可能なんですかね。

○西野地域振興課長 この拡大部分については、主には野島なんですが、この中で野島の

小・中学校の茜島シーサイドスクール、このたび令和8年度から全県に受入れを拡大することに伴いまして、まず特設サイトを開設いたします。そして、野島の情報発信等を行っていくんですが、それと併せて地域おこし協力隊などを採用し、情報発信をしてまいります。その中でほかの中山間地域についても併せて情報発信をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○村木委員 ほかの中山間地域でも使えるということですよね。

○永松総合政策部長 野島の活性化ということで拡充している部分については、これはあくまで野島の活性化での拡充なんで、小野とか富海とか、このたびは対象にはしておりません。

それで、さっき課長がちょっと言いましたのは、野島の活性化に向けて、地域おこし協力隊を今雇い入れようというふうに考えています。その地域おこし協力隊につきましては、野島の活性化をメインにやっていただくんですけども、小野とか富海とか大道とか、そういったところの情報発信もしていただけたらなというふうに今考えております。

それで、負担金5万円という上のほうの関係もちょっと聞かれていらっしゃるのかなという気がしたんですけど、これは協議会への負担金ですので、活性化の何かに使うという部分じゃないんであります。

○村木委員 すみません、次へ行きます。77ページ、姉妹都市国際交流ということですけども、春川市ですかね、それとのスポーツ交流というのを考えられていると聞いたんですけど、具体的な交流の内容というか、そういうのはありますかね。

○田村文化スポーツ観光交流部次長 お答えいたします。

春川市とのスポーツ交流については、ただいま詳細については調整中でございます。先方からはサッカーなどの提案がされております。こちらについては、マラソンについての交流について提案などの議論が進んでいるところでございます。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。スポーツ交流ということですごい人数が来られると思うんですけども、宿泊施設とかもそういうのもいろいろ防府市内で取ったりとかされてんですかね。

○田村文化スポーツ観光交流部次長 お答えいたします。

今後、交流が具体化する段階で、このような宿泊計画などについても詳細は詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。ようけ団体が来られたら湯田に泊まられる方が多いということがあつたんで、防府にもしっかり泊まつていただいてお金を落としていただければと思います。よろしくお願ひします。

8 2 ページ、地域交流センターのことですけど、直流電源装置を更新しますということですけども、これは発電機か何かを購入されてんですかね。

○田村文化スポーツ観光交流部次長 お答えします。

直流電源装置は、このような大規模な建物に受電をする際に、交流電源から直流に変更する非常に伴うものでございまして、既に設置がされております。このたび更新時期を迎えたので、既についている直流電源装置を新しいものに交換するというものでございます。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。充電設備とかそういうのじゃなくて、今あるやつを更新ということですね。ありがとうございます。

8 4 ページ、各種スポーツ活動推進事業というところですけれども、スポーツ団体がいろいろあるんですけれども、なかなかお金がなくて、プロの選手とかプロ野球の O B の選手とかを呼ぶのがなかなか難しいという話を聞きまして、今回はバドミントンふれあい教室とかいうのがあるんですけど、これもまたプロの選手を呼んだりとかされるんでしょうか。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

今の現在の状況ですけれども、個別のどこどこというところまではまだ固まつてはいなないんですけども、トップレベル、トップアスリートと呼ばれるような選手をお願いしたいと想定はしております。

○村木委員 分かりました。スポーツ団体は本当にお金がないんで、しっかりお金を出していただいて、そういう一流の選手でもみんなに何とか教室とか開いていただけるようお願いいたしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○松村委員 村木委員が先ほど言われた、野島の 7 5 ページですね、中山間地域の振興事業です。これで終わりますから、何とかもうちょっとだけ延長してください。概要のほうを見ますと 4 5 ページに活性化プロジェクト、基本構想の策定と 1,000 万円上がっております。私も議会で指摘しましたが、人口が実際、実質今 60 人ぐらいになっていますけど、30 人ぐらいしか住んでいないんですね。多分 10 年、20 年後にはほとんど住んでいない状況になるんかと。

でも、野島については茜島というぐらい防府市の宝であると私は思っていました、やはり野島の活用の仕方によっては、防府の観光振興とか、市民の憩いの場になったりとかするんであろうと。そういう流れの中で恐らく基本構想の策定というのをやるんじゃないかなと思うんですけど、これは今年度中に策定されるのかということと、委託をするのか、それとも野島の島民やいろいろな専門家を入れてメンバーを構成して検討会みたいなのをつくってやるのか。その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

まず、基本構想の策定についてですが、今年度中に目指したいというふうに考えております。策定についての委託をするかどうかなんですが、協議会を立ち上げるとともに、策定についても委託を視野に入れて今検討しているところでございます。

以上でございます。

○松村委員 ということは協議会を立ち上げて、地元の人も入れて専門家も入れてやりながらも、今の基本構想についてはしっかりといたところといいますか、そういうところへ委託すると、こういうことでよろしいですね。分かりました。

先ほど協力隊の話も出たんですけど、今まで頑張っていらっしゃるとは思っていますが、成果がやっぱり出でていないと。せっかく汗をかかれているんですけど、こういった基本構想策定終わって、しっかりと綿密に協力隊の方とお話を密にして、しっかりと今後の事業を行っていただけたらいいなと。これから事業というものが恐らく出てくるだろうと、来年度、再来年度ですね。ですので、今度はきっと実りある成果が積めるようにしていただきたいと。今までやりよった方、協力隊じやないんかもしれませんけど、なかなか島民の皆さんからも、ちょっと尻切れとんぼみたいになったと。よくやっていただいたんだけど、いろいろ事業を打ち出してやっていたんだけど、結局何もなくなってしまったというような感じを聞いています。ぜひその辺をよろしくお願ひいたします。

次、66ページになります。これも先ほど村木議員が言わっていましたけども、夜間タクシー。かなり好調だということで、大変私もうれしく思います。6割ぐらいがたしか飲み屋のお客さんとかの帰り、タクシーがなくなっているようなことも聞いています。でも、そういうのが多くなると、本当に病気になったときに、特に高齢者の方なんか絶対病院に行くことができないので、ある意味生命線でもあると思います、この夜間タクシーというのは。

そこで、以前も私が言うたんですけど、昨年度実績で250万円余っているわけなんで、これはタクシーのほうでの受入体制もありますけども、250万円浮いとるんですから、繁忙期とかは2台体制にしたらどうかなと思っているんですけど、それは駄目ですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

すみません、先ほどの答弁と少し重なるかもしれないんですけど、繁忙期対策として、金曜日・土曜日は今年度初めから2台体制で、この10月から日曜日も2台体制にしておりますので、都度事業者と調整しながらやらせていただいております。

○松村委員 すみません、さっきの答えを聞いていなかつた私が悪かったです。これはもういいです。

あとは、運転手不足対策ですね。20万円ほど報償金をあげるのでやってくれということでやっているんですけど、昨年度の実績で今年度の見通し、この辺をちょっとお尋ねします。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

まず、先に今年度の見通しでございますが、今申請中のも含めまして、タクシーで10名でバスで1名でございます。すみません、今年度の事業なので、この10名と1名ということになります。

以上です。

○松村委員 分かりました。もう一つ、今度（2）のデマンドタクシー運行事業ですけども、こちらについては、特に大道地域においてはエリアを拡大してくれという要望がかなり多いんですけども、玉祖地域も含めてなんですが、今までの地域の要望を照らし合わせて、今年度そういったエリアの拡大等がなされるのかどうか確認したいと思います。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

もともとが路線バスの廃止エリアの補償というか、補填というような趣旨でやっておりますので、令和7年度は現状のままということで、余談ですけど、その補足というか、拡大すると今度はほかの地域も全て、要はバスの廃止じゃないところも全て同じ思いを持たれていると思いますので、まずは今、廃止路線の代替ということで7年度はやらせていただいて、8年度の計画にどこまで踏み込めるかということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○松村委員 これについては交通網の委員会もありますので、そちらでまたお話しさせていただけたらと思います。

72ページになります。がんばる地域応援事業です。今年度は連合会に30万円と新たに追加で、あとは今までどおりということなんですが、議会でもほかの議員からも意見が出ましたが、余っているんだったらもう一回ぐらい使わせてあげたらいいじゃないかと。たしか3次募集までされたと記憶しておりますが、今年度につきましてはもし余れば、ぜ

ひ2回目もオーケーと。大変、まだ知られていないと思うんですね。この辺の周知もお願いしたいんですけど、知っている人はもう一回何とか使えんかと。1回じゃ足りんと逆に言われておりますし、その辺の御配慮も考えられているのかどうか質問いたします。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

新年度につきましては、予算の範囲内となります、前期・後期の2回の募集を予定しております、その都度全自治会を対象と考えております。

○松村委員 ありがとうございます。大変感謝いたしております。ぜひとも生き目がいくようにしていただいて、また来年度、その再来年度とまたつないでいって、もっともっと地域の人が頑張るところにはしっかりと光を当てていけるような事業になりますようによろしくお願ひいたします。

続きまして、74ページ。会館の補助金が増額したというような説明があったような気がするんですけど、いいことなんんですけど、どういった理由で増額になったのか教えてください。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

能登半島の地震や南海トラフの地震臨時情報などの発表を受けまして、災害の発生とともに避難所の重要性が高まっているため、地域が災害時に活用する自治会等の建築費用の助成を強化することを目的として上げております。

以上でございます。

○松村委員 以前もたしか防災の関係で補助金増額して、今また元に戻ったんですけど、今回そういう形でまた増額になったということで、大変感謝しております。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

88ページのスポーツフェスタです。市民体育祭に代わりまして、今コロナが終わってまたこういう形で再スタートしておるんですけども、あまり盛り上がっているような情報がないんですが、実際今どういった現状なんでしょうか。そして、今後何か新しい取組とか、そういうものが考えられているのかどうかお尋ねします。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

ほうふスポーツフェスタにつきまして、令和5年度に実績として2,200人が御来場いただき、今年度、令和6年度は2,400人と増加傾向にございます。これをまたさらに大きなイベントといいますか、育てていきたいというところで、新たな取組といたしましては、トップアスリートの招致など魅力的なコンテンツの拡充を目指していきたいと考えております。

○松村委員 一応これはニューススポーツを中心にされていると聞いておりますけども、ニ

ニュースポーツのほうが、結構子どもたちとかお年寄りとかの取組が増えていると、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

議員がおっしゃられるとおり、小さい子どもたちから高齢者の方までスポーツに親しんでいただけるような、今のニュースポーツであったりとかイベント、触れやすいような、来ていただいて体験していただいて、それをきっかけに広げていくようなイベントにしたいと考えております。

○松村委員 一応確認しますけど、これは募集方法として、今まででは体推協とかそういうところに言うて市民体育祭とかやっていましたけど、今はほとんど関わっていないんですね。

小学校とか、例えばお年寄りのところは老人クラブとか、分かりませんけど、どういった媒体を通じてこのスポーツフェスタに今2,400人、令和6年度とおっしゃいましたけど、そういう形で大会ができているのかお尋ねします。普通に集まっているのか。普通に呼んだだけじゃ、こんなに集まんないんじゃないかなと思っているんで。

○宇佐川スポーツ振興課長 広報といたしましては、学校を通じてとか、もちろん市の広報のいろんな手段というのはございますけれども、先ほど申し上げました内容に加えて、イベントの内容としてキッチンカーが来ていたりとか、ふわふわドームとかそういうものもあります。去年、今年と徐々に定着してきているような感触といったら御無礼かもしれませんけれども、家族で来ていただいて、楽しんで来ていただいておるという、口コミもあるのかもしれませんけれども、そういった雰囲気としての盛り上がり感というのは、現場では感じております。

○松村委員 しっかりまた頑張って、たくさん盛り上がるスポーツフェスタにしていただきたいと思います。

最後になりますけど、57ページですが、ふるさと寄附金推進事業で、昨年度と比べて1億円ほど増額になっております。具体的にどういったところが変わってくるのかお尋ねします。

○藤田広報政策課長 お答えいたします。

まず、今年度、ふるさと納税を大幅に増額しようということで目標を立てまして、2億5,000万円を上げさせていただいたんですが、府内でふるさと納税の対策チームをつくりまして、その中でまずは返礼品をたくさんリストアップ、新しいものを開拓していくと。それともう一つは、PRをこれまで以上にしていくこうということになりました、その辺で新しいものを開拓して、より魅力的なものをたくさんそろえると。それと、いろん

なポータルサイトを増やしたり、あとは東京、大阪などでいろんな方にPRをすることで防府のふるさと納税を応援していただく方を増やしていきたいと考えております。

○松村委員 大変いいことだと思いますが、返礼品の選定というのは、実際、さっき言われていたグループの方らがされるのか、それとも商工会議所とか観光コンベンションのいろんな人たちを呼んで、とにかくいろんな角度から返礼品のブラッシュアップをされてい るのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○藤田広報政策課長 お答えします。

今年度は、職員の目から見て、こういったものはどうかということで、取りあえず提案をしまして、その中から今業界で特に人気があるのが食品というふうに調べが出ておりますので、その食品である程度返礼品として適当なものを今年度は担当が一つ一つ当たって、今積み重ねて数を増やしております。来年度はまたそれに加えまして、商工会議所さんにもいろいろ御協力いただきながら、またさらに増やしていきたいと考えております。

○松村委員 分かりました。とにかく魅力が、商品力というか、そういったものが実際ふるさと納税にバックするお金の金額がかなり影響しますので、その辺のところをしっかりと今後取り組んでいただきたい。もっと商品をどんどん掘り起こして、ほかにもいいものたくさんあるんですよね。今、ハモにちなんだお土産品、ハモせんべいとかいろんなものも出来上がっておりまし、防府のPRにもつなぎながら、もらった人がすごく喜ぶ、逆にこれがあるから、ふるさと納税を防府市にするんだと、こういった流れになっていくよう に、ぜひさらにさらに御検討をお願いいたします。

以上で終わります。

○三原主査 そのほかございませんか。委員外議員からの発言がありました。許可してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中（健）委員外議員 すみません、どうも貴重なお時間を。それで、1点だけどうしてもちょっといろいろ見ても分からぬんで、概要の45ページ。先ほどから議論がありました野島活性化事業ということで、概要の45ページに野島活性事業で、参考資料のほうは中山間のほうになるんですが、野島活性化事業で1,600万円予算がついて、その一番下の基本構想の策定で1,000万円というふうに書いてあるんですが、先ほどから議論がありました、今度参考資料の75ページの予算は、総額で600万円ぐらいしかないわけですよね。この基本構想の策定というのは、予算のどこでやられるのか、参考資料にそれがちょっと見当たらぬような感じがするんですが、お教え願えればと思います。

○安村政策推進課主幹 お答えいたします。

54ページの政策推進課管理経費、こちら3, 100万円ほど入っていると思うんですが、その中の1, 000万円が調査委託料ということで入れさせていただいております。

以上でございます。

○田中（健）委員外議員 これは、次の「輝き！ほうふプラン」のための総合計画策定のための予算じゃないんですか。それとは別に、野島の単独のもので基本構想をつくるのに1, 000万円かけるわけですか。

○安村政策推進課主幹 お答えいたします。

こちらの1, 000万円なんですけども、こちらは野島の活性化事業に1, 000万円、基本構想と策定というふうにあるんですけども、中は総合計画の策定のほうにも経費のほうを考えておりまして、そちらのほうで、例えば公民館の建て替えに伴う調査費と、そちらのほうもこの1, 000万円から使おうと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員外議員 分かりました。だから、基本構想の中で幾つかのものがあって、その中で野島のものだとかいうことを計画すると。基本構想は総合計画の基本構想ですか。

○安村政策推進課主幹 お答えいたします。

こちらのほうの基本構想は、野島の活性化の基本構想になります。

以上でございます。

○三原主査 いいですか。その他、何かございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○三原主査 ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、議案第18号に対する討論、採決は、予算委員会全体会で行いますので御了承願います。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたしました。

なお、総務委員会及び予算委員会総務分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。引き続き来年もよろしくお願ひいたします。

それでは、執行部の皆さんには御退席お願ひいたします。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから総務分科会として予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思います。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第18号の所管事項で修正を必要とするもの、その他重要と思われる案件がございましたら、御意見をお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○三原主査 報告がないということで、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了し、散会といたします。

午後 0 時 29 分 散会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 7 年 3 月 11 日

防府市議会予算委員会

総務分科会 主 査 三 原 昭 治